

「平成 29 年版 地域交通安全活動推進委員の手引」正誤表

本書におきまして、下記の箇所に誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

誤	正
<p>P87 左段 1 行目から 7 行目まで じて高齢者講習が実施されます。「記憶力・判断力が低くなっている」と判定され、かつ、一定の期間に<u>信号無視等の特定の違反行為がある</u>場合には、臨時適性検査として専門医の診断を受けなければならず、認知症として診断されると、免許の取消し等の処分がなされます。</p>	<p>じて高齢者講習が実施されます。「記憶力・判断力が低くなっている」と判定された場合には、臨時適性検査として専門医の診断を受けなければならず、認知症として診断されると、免許の取消し等の処分がなされます。</p>